

日 時：令和3年7月29日（木）18時30分～19時30分

場 所：石郷集会所

対象地区：石郷

参加人数：6名

■要望、質疑応答

| 内 容 |
|--|
| <p>○LED外灯修繕の補助金について</p> <p>（市民から）</p> <p>実績報告書と共に通帳の写しを求められているが、必要ないのではないかと。</p> <p>（市から）</p> <ul style="list-style-type: none">・LED外灯の修繕については市の補助事業ということで基本的に監査の対象となる。しかしこの監査は毎年行われるものではなく、何年かに一度、数年分遡って監査することになるため、町会に過去の通帳等を準備してもらう必要がある。この町会の手間をなくすために、支払いの都度通帳の写しを提出していただくこととしている。総務課の資料として整理したものを監査の際に見ていただくことで、町会の負担を減らすことを目的としているものであるためご了承いただきたい。 |
| <p>○旧雇用促進住宅からひらかわドリームアリーナへ向かう交差点の一時停止標識について</p> <p>（市民から）</p> <p>雇用促進住宅側には一時停止標識があるが、ひらかわドリームアリーナ側にはついていない。当該交差点は左右の見通しが悪く危険なため標識を設置してほしい。</p> <p>（市から）</p> <ul style="list-style-type: none">・すでに同様の要望があり、警察へ設置の要望を行っている。 |
| <p>○街活性化事業奨励金とコミュニティ事業奨励金について</p> <p>（市民から）</p> <p>令和2年度分の事業費がコロナ禍で使い切ることができなかった場合、令和3年度に限り繰り越しが可能と聞いたが確かなのか。</p> <p>（市から）</p> <ul style="list-style-type: none">・令和2年度分を令和3年度に繰り越し、令和3年度分と合わせて使えるよう特例措置をとった。これは今年度限りの措置となるため、令和4年度以降は繰り越しできないのでご注意ください。 |

○花壇コンクールについて

(市民から)

昨年までは平賀公民館で花壇コンクールを行っていたものが、今年からなくなったのだが何故なくしたのか。

(市から)

- ・参加団体の固定化、取組みへの温度差がみられるために廃止した。今後はコミュニティ意識醸成のための取組としてコミュニティ講座事業の実施を働き掛けていくとの方向付けがされている。。